

令和7年度第5回小金井市教育プラン検討会議事日程

令和8年1月27日（火）

午後6時開会

開催日時	令和８年１月２７日	開会 閉会	６時００分 ６時５２分	
場 所	前原暫定集会施設　Ａ会議室			
出席委員	会　　　長	末松　裕基	委　　　員	新井しのぶ
	会長職務代理者	大澤　秀典	委　　　員	嶋内　和博
	委　　　員	黒木　智道	委　　　員	中村　光志
欠席委員				
説明のため出席した者の職氏名	庶務課長	内野　敦史	庶務課庶務係長	小平　文洋
	学務課長	笹栗　秀亮	庶務課庶務係主任	大久保　知佳
	指導室長	平田　勇治	指導室指導係長	前川　智一
	統括指導主事	田村　　忍		
傍聴者 人　数	１人			

議事内容
(1) 第4次明日の小金井教育プラン（案）に対する意見および検討結果
(2) 今後の日程
(3) その他

末松会長 皆さん、こんばんは。本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

では、ただ今より、令和 7 年度第 5 回小金井市教育プラン検討会議を開催いたします。

まずは、事務局から配布資料の説明をお願いします。

内野庶務課長 それでは、資料をご覧ください。

資料 1 は、第 4 次明日の小金井教育プラン（案）に対する意見および検討結果の概要、資料 2 は、意見一覧となります。

資料 3 は、今後の会議等のスケジュールとなります。

本日の配布資料は以上となります。

末松会長 それでは、議事次第に従いまして、会議を進めさせていただきます。では、項番 1 「（第 4 次明日の小金井教育プラン（案）に対する意見および検討結果」を議題といたします。

昨年 11 月中旬から 1 カ月かけて実施したパブリックコメントで寄せられた意見に対しての検討結果について、検討委員の皆様からのご意見をいただくことが本日の主旨となります。具体的には資料 1 に概要があり、資料 2 に寄せられた意見に対する検討結果になります。資料 2 の右側に計画案を修正するか書かれています。それとお手元に公開されたパブリックコメント用の案があると思いますが、それを基に市民の皆様からご意見をいただいた形になります。本日は、寄せられた意見に対して、事務局が修正していますので、それに対してお気付きの点があればお願いします。このパブリックコメントに寄せられたご意見の検討結果については、ホームページ等で公開されることになっています。

本日はボリューム的に、40 分、50 分程度と思っていますので、19 時までには会議終了を予定で考えています。

では、事務局より、ご説明をお願いします。

内野庶務課長 それでは、資料 1、第 4 次明日の小金井教育プラン（案）に対する意見および検討結果（概要）と資料 2、意見一覧をご覧ください。

第 4 次明日の小金井教育プラン（案）についてのパブリックコメ

ントは、令和7年11月20日から12月19日までを募集期間として実施し、結果、33人の方から合計84件のご意見をいただきました。

ご意見内容の内訳といたしまして、まず第2章の「小金井市の教育を取り巻く状況」に対しての意見が9件、こちらは資料1の「(3)意見内容の内訳」のところに記載しています。このご意見うち、アンケート及びワークショップの結果に関するものが7件、第3次明日の小金井教育プランの総括的評価に関するものが2件となっています。

意見の詳細については、資料2の1ページをご覧ください。NO. 1からNO. 7が、アンケート及びワークショップの結果関連になります。

NO. 2の特別支援学級の表記については、変更するかどうかを含め、今後検討していきたいと考えています。NO. 4について、グラフの表記を「算数」から「数学」に変更します。NO. 5の不登校の定義については、用語解説のほうに掲載を考えています。NO. 8及びNO. 9は第3次計画の総括に対してのご意見になり、学校間のICT端末の利用の違いについてとなりますので、内容をご確認ください。

次の、第3章「教育プランの基本的な考え方」については、NO. 10の教育目標及び基本方針に関するご意見が1件でした。こちらは、改定の経過の表記についてのご意見が寄せられています。

続きまして、第4章「基本方針に基づく施策の展開」については、合計70件のご意見をいただきました。

まず、施策1「新しい時代に必要となる資質・能力を育む教育」は5件いただいています。NO. 11からNO. 15までのご意見となります。ここでは、主要事業②「持続可能な環境教育の推進」に関するご意見などが寄せられています。

続きまして、施策2「グローバル社会を生きる力を育む教育」に関しては9件いただき、NO. 16からNO. 24までのご意見となります。ここでは、主要事業③「グローバル社会を生きる語学指導の充実」に関する外国語指導助手、通称ALTに関するご意見が寄せられました。なお、NO. 16の主要事業の表記のご意見については、変更するかどうかを含め、検討していきたいと考えています。

施策3「デジタル社会をよりよく生きる力を育む教育」について

は14件あり、NO. 25からNO. 38までのご意見となります。ここでは、主要事業⑥「ICT利活用の推進」に関する校務用パソコンのネットワークに未接続についての多くご意見が寄せられました。

施策4「人権教育の推進」については5件あり、NO. 39からNO. 43までのご意見となります。ここでは、主要事業⑨「子どもの声を聴く・子どもの権利の尊重」に関する子どもの声を聴く環境づくりの充実などのご意見が寄せられました。

施策5「一人一人の困り感への支援の充実」については13件あり、NO. 44からNO. 56までのご意見となります。ここでは、主要事業⑪「個に寄り添う不登校支援の推進」に関する校内教育支援センターや、組織的な教育相談体制の充実についてのご意見が寄せられています。

施策6「地域とともにある学校づくりの推進」については12件あり、NO. 57からNO. 68までのご意見となります。ここでは、主要事業⑰「部活動の地域展開の推進」や、主要事業⑲「学校施設の充実」についてのご意見が寄せられました。

施策7「地域と協働した安全教育の推進」については2件あり、NO. 69、NO. 70の意見となります。ここでは、主要事業⑳「防災教育・安全教育の充実」、主要事業㉑「交通安全の推進・通学路の安全確保」のそれぞれにご意見が寄せられました。

施策8「健康・食育の推進」は、2件あり、NO. 71、NO. 72のご意見となります。主要事業㉓「体育・保健・健康教育の充実」、主要事業㉔「食育の推進」のそれぞれにご意見が寄せられました。

施策9「教員のキャリア形成と働き方改革の推進」については8件あり、NO. 73からNO. 80までのご意見となります。ここでは、施策3でも出ました校務用パソコンのネットワークについてのほか、主要事業㉕「校内研究と教員の研修の充実」、主要事業㉖「生きがい、やりがいのある働き方改革の推進」のそれぞれにご意見が寄せられました。

以上が70件の内訳になります。

最後にその他として、パブリックコメント全体にかかるご意見として、4件あり、NO. 81からNO. 84となります。

なお、第1章の「教育プラン策定にあたって」と第5章の「教育プランの推進に向けて」についてのご意見は特段ありませんでした。

計画案の修正、追加するものがNO. 4とNO. 5のご意見、変更するかどうかを含め、検討するご意見がNO. 2とNO. 16のご意見となります。

なお、このパブリックコメントの結果については、2月10日の教育委員会定例会で報告した後に、市ホームページ等で公開いたします。

事務局からの説明は以上となります。

末松会長 パブリックコメントに関しては、案を市民の方に公開して、ご意見をいただきました。寄せられた意見に対しての検討結果は、事務局で作成するものとなりますが、委員の皆様からのご意見をいただければと思いますので、よろしくお願いします。

嶋内委員 今回、いただいた意見に対して修正したのは表記のところのみだと思いますが、教育プランの抽象度を考えるといただいたご意見は細かいので、修正するほどではなかったということですか。

内野庶務課長 お見込みのとおりでございます。多くのご意見をいただいたに関しては、事務局として、真摯に受け止めています。一方で、この検討会議でもさまざまなご意見をいただいた上での計画案となりますので、計画変更の部分は、説明した数カ所と考えています。

末松会長 NO. 19は市で勤務されている先生のご意見で、かなり具体的に、かなりの量になりますが、ほかに先生たちは意見を述べる場所はないのでしょうか。

笹栗学務課長 第3次教育プランのときにもパブリックコメントを実施しましたが、学校に勤務している方のご意見があったとは聞いておりませんでしたが、パブリックコメント自体は市民の方だけでなく、市内の事業所に在勤している方も対象になっています。

末松会長 NO. 19の意見をされた方は「4つの自治体で英語教師をしてきた」と書かれているので、強い思いがあるのだと思います。

嶋内委員 校内のパソコンについて、複数人の方からご意見が出ています。いろいろな制約や課題があってできないところがあると思いますが、これだけ複数のご意見が出ているので、検討等は考えていないですか。

笹栗学務課長 本市は校務支援システムを物理的なサーバーに接続して、閉域網で稼働させており、インターネットとはセキュリティ上、分離されている状態です。ただ、令和３年度に１人１台の端末が導入されたことや、クラウドを活用した教育ＤＸが最近では主流となっているので、現在のシステムでは適合しなくなっているのではないかと考えています。今、サーバーの運用は業者に委託しているので、契約期間が満了になったときや、パソコンのリース期間が終わるタイミングで、校務用ネットワークと教育用ネットワークを統合して、校務支援システムからでもインターネットを見られるように検討はしたいと思っています。

現在、都内の自治体がいろいろな業者の校務支援システムを使っており、先生がほかの自治体に転任になったときに操作を覚え直す必要があります。それが働き方改革において負担になるという考えから、都内で１つの業者に統一しようという動きがあります。それに合わせて、ネットワークを統合することを東京都も後押ししており、財政的な支援もあると聞いていますので、それに併せて小金井市でも対処したいと考えています。

嶋内委員 ここに書かれているコメントは、公開するのですか。

笹栗学務課長 はい、公開する内容となります。

嶋内委員 ナンバー２８など、専門的すぎて分かりづらいところがあるので、一般市民が分かるように書き直したほうがよいかと思います。

大澤委員 すでに計画の３２ページの主な取組⑥の中に、校務用ネットワークと教育用ネットワークの統合について書かれており、計画期間中に統合する考えです。

末松会長 東京都の今後の方向性については、どこかに公開されているのですか。

大澤委員 一部新聞報道されています。

末松会長 ご意見された方が情報にアクセスしようにもできない状況ですね。

笹栗学務課長 現時点ではそうです。

末松会長 ここにも書けない状況ですか。

笹栗学務課長 細かい内容については公開されていないので難しいかと。

末松会長 およその方針としては書けるということですか。

中村委員 ご意見に対して、「検討していきます。」や「目指していきます。」とありますが、これだとスルーされている感じがします。今の話だと計画に入っているものもあるので、いただいた指摘に対しては、すでにプランに入っているもの、今後、検討していくもの、具体化されていないので書けないものをはっきりさせて、記載したほうがいいと思います。

末松会長 委員が言われたのは、例えばナンバー２７の場合だと、本編の３２ページに取組があることを言及するというイメージですね。
何か書き方について、方針やルールはあるのですか。

大澤委員 文末の書き方は非常に難しく、また書いてあると露骨に指摘するのもしづらいです。「貴重なご意見、ありがとうございました」のようになんとなく終わってしまっている部分もしばしばありますが、最終的には教育委員会のほうでもご意見を承るという形になりますので、今日のところは預からせていただきたいと思います。

末松会長 回答として、具体的にどこに記載してあると指摘すると、逆に冷たくなるということですね。

大澤委員 人によって捉え方が全然違ってきます。我々は市議員の方が指摘したことをインプットすることがよくあるのですが、同じ回答で統一するケースがあると、全然見てないのではないと言われることもあります。ただ、このパブリックコメントへの回答は、まとめたところもあります。個々に回答させていただいています。我々は予算の権限を持っていないので、ストレートに書きづらいところもあり、回答の仕方は難しい問題だと思っています。

末松会長 ほかの自治体から来て、業務に支障が出ている人にとっては喫緊の課題となり、実際に動いていたとしても、いつ解消できるかの情報が入らないので、不安に感じているのだと思います。いつくらいにできるという情報が入るだけでも、言った意見が無駄になっていないと感じられると思います。

学校サイドからは何かご意見がありますか。

黒木委員 先ほどの教育用パソコンと校務用パソコンの統合は、教育プランの32ページにある主な取組⑥の「校務用ネットワークと教育用ネットワークの統合」にあたるなら、この回答は教育プランの視点で書かれているので、この書き方でいいと思います。

末松会長 意見を書かれた方は、教育プランはいったん置いておいて、日ごろの仕事上の思いを書かれているのだと思います。ここに書いてあるという書き方をしても伝わらないこともあるので、そのような書き方はしないほうがいいかもしれません。

内野庶務課長 教育プランの個々に書いていますという書き方は正解の1つだと思いますが、事務局としては、どのように回答すれば真摯に受け止めているかが伝わるのかを考えて、回答を作りました。

中村委員 資料2の一番右側の「計画案修正」も公表するのですか。

内野庶務課長 2月の教育委員会定例会に、本日の検討会議の結果も含めて、報告し、そのあとホームページ等に公表していきます。右端の「計画案修正」はパブリックコメントの結果としては出ませんが、この会議の資料は公開となるので、市民の方は見ることはできます。

中村委員 これだけ意見が来ている中で「なし」が多いですが、実際には動いているものもあるので、それが分かるようにしたほうがいいと思います。そのほうがどれだけ意見がくみ取られているのかが分かり、課題がはっきりして、今後の検討につなげやすいと思います。

内野庶務課長 先ほど話があったように、予算の権限がないので、いったん持ち帰って、事務局としては表現を検討したいと思います。

末松会長 現実的には、質問した人以外も含めて、「項目」に書かれている教育プランの部分と照らし合わせて見ていただきたいということです。ね。

内野庶務課長 伝わり方は人によって違いますし、はっきり書けばいいと思いますが、難しい部分もあります。

末松会長 この会議の議事録はホームページに公表されるのですか。

内野庶務課長 はい、公開となります。

末松会長 それを見ていただければ、分かるということですね。

内野庶務課長 どのような議論があったか気になる方は見ることはできます。

嶋内委員 インターネットにつながるようになるという話が、教育プランにあるネットワークの統合から読み取れないから、これだけの人が意見を言っているのだと思いますので、補足説明をするなどすれば、皆さんは理解されるのではないのでしょうか。

内野庶務課長 基本的に計画の中では最後に用語解説を設けていますので、そこで説明できるものに関しては、分かるようにしたいと思います。

新井委員 読ませていただいて、1問1問検討されて書かれていることが感じ取ることができました。今の校務用ネットワークなどの文言に関しては、教育現場で働く者なら分かると思いますが、一般の方も読

まれると考えたときには、用語解説が必要だと思います。

末松会長 都内では小金井市以外でもこの文言が使われてきたのですか。

新井委員 各自治体によると思います。

末松会長 そのあたりの用語解説を工夫いただければと思います。

大澤委員 不登校の件では、まだ明確に予算があるわけではありませんが、別室を作っていくとかは回答の中で触れています。

末松会長 市としてある程度の見通しがたっているということですか。

大澤委員 予算に伴うものに関しては、令和7年度は終わってしまっていますが、次年度に向けて教育委員会事務局として対応していきたいと
思います。

中村委員 市の予算というのは、事業ごとの予算案をそれぞれ市議会に提出して予算化されるのか、それとも教育委員会の予算として一塊でもらって、そこから分配していくのか、どちらなのですか。

内野庶務課長 前者になります。一つずつの事業に対して予算要求をし、財政当局が予算編成をして、最終的には首長が判断します。それを最終的に議会に議案という形で提出して、予算が使えるようになります。

末松会長 I C T系はかなり国や都の意向に左右されるのですか。

内野庶務課長 国や都の意向もありますし、市のほうでも方針がありますので、それを受け止めながら、教育委員会や学校現場もD Xをどのように進めていくかを考えて、予算要求をしていく形になります。

末松会長 最終的には議会で審議されるのですね。

内野庶務課長 そうです。最終的には首長が議会に予算の提案をして、市議会で議論をして、可決となれば、予算が使える状態になります。

中村委員 教育プランを策定しても、どれをおこなうかの決定権は教育委員会にはなく、あくまで市議会などの民主主義の枠組の中で決まっていくなというのは、他の自治体も同じですか。

内野庶務課長 実施権限は教育委員会にあります。
 しかし、予算の編成権がないので、首長に予算要求する形になります。予算を伴わない事業に関しては教育委員会で実施はできますが、そのような事業はほとんどありません。

中村委員 「予算化を目指します」、「事業化を目指します」という書き方は駄目なのですか。

内野庶務課長 回答仕方としては考えられるかもしれませんが、そのような表現をしていくことがいいのかとなると、行政の立場として、過去にそのような表現を使ったことはありません。「目指してまいります」、「検討してまいります」が一般的だと思います。

末松会長 これで方向性と予算との兼ね合いで、ほかのところで議論がされるということですね。この教育プランがあるから、予算の方向性も見えてくるという感じですね。

内野庶務課長 今までの検討会議の中でも、予算のない中でこのよう計画を作っていくのはどうなのかという意見がありましたが、予算を獲得するために作っているということもご説明してきました。そこが民間企業とは違う行政独特のところかもしれませんが、それがこのような計画作成であり、パブリックコメントの回答の仕方だと思います。

末松会長 ほかにありませんか。ないようでしたら、委員の皆様からいただいたご意見を踏まえて、事務局で最終的なパブリックコメントの検討結果をまとめていただければと思います。
 ほかに事務局から何かありますか。

内野庶務課長 さまざまなご意見ありがとうございます。いただいたご意見については、事務局で改めて検討させていただきたいと思います。また

今後、計画案の最終版については、次回３月の検討会議でお示しをしたいと考えています。併せて、前回の計画でも作っている概要版もお示しをしたいと考えています。

末松会長 それでは、項番２「今後の日程」について、事務局より説明をお願いします。

小平庶務係長 今後の日程についてお知らせいたします。資料３をご覧ください。本日ご協議いただいたパブリックコメント結果報告については、２月１０日の教育委員会定例会で報告します。その後、市報やホームページ等で周知してまいります。

続きまして、第６回検討会議を令和８年３月上旬に開催します。現在、日程調整をしていますが、現時点で３月１０日（火）１８時からを予定しています。最終の検討会議になりますので、最終的な計画案と概要版をお示しします。その計画案を令和８年３月２５日の教育委員会定例会に上程し、議決をいただく予定です。

日程については以上となります。

末松会長 場所はどこになりますか。

小平庶務係長 場所は第二庁舎８階の８０１会議室になります。場所が変わる可能性があるので、ご注意ください。正式な通知は後日おこないます。

末松会長 続きまして、項番３「その他」についてです。事務局や委員の皆様から何かありますか。

内野庶務課長 特にありません。

末松会長 次回が最後の会議となります。

以上で、本日の議事はすべて終了いたしました。これをもちまして、令和７年度第５回小金井市教育プラン検討会議を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 午後６時５２分